

【市政情報室・ホームページ用】

平成20年千葉市教育委員会会議
第3回定例会会議録

千葉市教育委員会

平成20年千葉市教育委員会会議第3回定例会会議録

日時 平成20年3月21日(金)

午後1時00分開会

午後2時25分閉会

場所 教 育 委 員 会 室

出席委員 委 員 長 津田 英彦
 委 員 奥山 福子
 委 員 竹蓋 幸生
 委 員 川島 義美
 委 員 岩沼 静枝
 教 育 長 飯森 幸弘

出席職員	教 育 次 長	海宝 和雄	教育センター所長	五十嵐一博
	教 育 総 務 部 長	大野 湊	養護教育センター所長	三橋 雅夫
	学 校 教 育 部 長	岩切 裕	生涯学習部参事(生涯学習振興課長事務取扱)	本庄 賢一
	生涯学習部 長	宮野 光正	社会体育課長補佐	成毛 博光
	教育総務部参事(総務課長事務取扱)	武田 昇	青 少 年 課 長	村松 好晴
	企 画 課 長	山崎 正義	中 央 図 書 館 長	田口 幸男
	学 校 財 務 課 長	豊田 英男	総務課総括主幹	原 誠司
	学 校 施 設 課 長	豊田 滋貴	学 事 課 調 整 主 幹	白鳥 洋二
	学 事 課 長	荒川 眞治	生涯学習振興課調整主幹	田中晋二郎
	教 職 員 課 長	時田 猛	総 務 課 主 幹	伊藤 太一
	指 導 課 長	小池 公夫	学 事 課 指 導 主 事	鈴木 誠一
	保 健 体 育 課 長	嶋田 信昭		

書 記	総務課総務係長	藤代 真史	総 務 課 主 事	渡邊 賢一
	総務課人事係長	内山 健	総 務 課 主 事	犬飼 綾
	総務課副主査	小池 正彰		

- 1 開会
津田委員長より開会を宣言
- 2 会議の成立
全委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名
津田委員長より竹蓋委員を指名
- 4 会期の決定
平成20年3月21日（1日間）ということで全委員異議なく決定
- 5 議事日程の決定
議事日程を全委員異議なく決定
- 6 議事の概要
 - (1) 非公開事項の決定
議案第9号から議案第10号まで及び協議事項(1)を非公開審議とする旨決定
 - (2) 報告事項
 - 報告事項(1) 平成20年第1回千葉市議会定例会について
総務課長より報告があった。
 - 報告事項(2) 千葉市科学館専用エレベーターの故障原因の調査結果について
生涯学習振興課長より報告があった。
 - 報告事項(3) 千葉市科学館利用者20万人突破について
生涯学習振興課長より報告があった。
 - 報告事項(4) 千葉市立郷土博物館「第1回収蔵展」開催について
生涯学習振興課長補佐より報告があった。
 - 報告事項(5) 千葉経済大学附属高等学校の第80回選抜高等学校野球大会出場に係る応援パブリックビューイングの開催について
社会体育課長より報告があった。
 - 報告事項(6) アクアリンクちば入場者50万人達成について
社会体育課長より報告があった。
 - 報告事項(7) 「青少年の日」（仮称）の制定に向けて
青少年課長より報告があった。
 - (3) 議決事項
 - 議案第7号 平成20年度千葉市教育行政の運営に関する基本方針について
企画課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。
 - 議案第8号 千葉市立小学校、中学校及び特別支援学校の通学区域に関する規則の一部改正について
学事課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第9号 職員の人事について

総務課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第10号 千葉市学校児童生徒結核対策審議会委員の委嘱について

保健体育課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

(4) 協議事項

協議事項(1) 教育3法の改正に伴う教育委員会規則の改正等について

総務課長より参考説明の後、協議が行われた。

(5) 発言の要旨

報告事項(1) 平成20年第1回千葉市議会定例会について

津田委員長 総務課長、報告をお願いします。

総務課長 報告事項(1)「平成20年第1回千葉市議会定例会について」、報告します。第1回千葉市議会定例会ですが、2月25日から3月19日までの会期で、資料記載のとおり、「代表質疑」、「予算審査特別委員会」、「経済教育委員会」、「一般質問」が行われました。先ず、教育委員会に関わる提出議案等の審議状況についてですが、先の教育委員会会議第2回定例会において審議いただきました案件、「平成19年度千葉市一般会計補正予算について」、「平成20年度千葉市一般会計予算について」、「千葉市立高等学校設置条例の一部改正について」、「美浜打瀬小学校に係る財産の取得について」、以上に係る議案については、3月19日の本会議において可決されました。なお、教育委員会会議第1回臨時会にてご報告いたしました、千葉市民ゴルフ場の指定管理者の指定に係る議案については、3月13日、本会議において撤回が承認されました。次に、「作草部幼稚園の存続を求める請願」についてですが、経済教育委員会に付託され、3月11日の同委員会における審議を経て、3月19日の本会議において不採択となりました。続いて、3月3日から5日にかけて行われた「代表質疑」ですが、6会派全てから教育委員会に対する質問がありました。主な質問の内容は、「文化財保護」、「学校適正配置」、「適応指導教室」などです。次に、3月13日から19日に行われた「一般質問」ですが、17議員が質問を行い、うち12議員から教育委員会に対する質問がありました。主な質問の内容は、「千葉市郷土博物館のリニューアル計画」、「学校図書館指導員」、「食育」、「千葉市立鎌取第三中学校(仮称)」などです。また、市長から、「千葉市教育委員会委員の任命について」が提案されました。これは、津田

委員を千葉市教育委員会委員として再び任命するもので、19日の本会議において、同意されました。

報告事項(2) 千葉市科学館専用エレベーターの故障原因の調査結果について

津田委員長 生涯学習振興課長、報告をお願いします。

生涯学習振興課長 報告事項(2)「千葉市科学館専用エレベーターの故障原因の調査結果について」、報告します。2月10日、千葉市科学館において発生したエレベーターの故障の原因について、2月19日、エレベーター保守会社より報告がありました。まず、事故概要ですが、2月10日(日)午後4時21分、千葉市科学館専用エレベーター2台のうち1台が1階で停止した際、扉が開かずに大人13人、子ども14人の合計27人が閉じ込められ、17分後に無事全員が救出されたというものです。次に、事故原因の調査結果ですが、エレベーターの製造会社において詳細な調査が行われた結果、科学館オープン以前に行われたエレベーターのプログラム入れ替え時において、モーターを制御するデータを入力する際、誤ったデータを入力したという人為的ミスであったとの報告がエレベーター保守会社からありました。当初、事故原因は、エレベーターの「かご」の位置を検出するセンサーの不具合と考えられていましたが、再現試験等詳細な調査を行った結果、センサーそのものには異常がなかったとのこと。なお、誤って入力されたデータについては、事故発生日翌日の開館までに正しいデータに入れ替えられておりますので、その後エレベーターの運行に支障は出ておりません。今後とも、関係機関と連携を図り、エレベーター等科学館施設等の安全管理に努めて参ります。

報告事項(3) 千葉市科学館利用者20万人突破について

津田委員長 生涯学習振興課長、報告をお願いします。

生涯学習振興課長 報告事項(3)「千葉市科学館利用者20万人突破について」、報告します。昨年10月20日に開館しました千葉市科学館は、入館者数の初年度目標を20万人としておりますが、市民の皆様から大変好評をいただき、利用者数も順調に推移しております。その初年度目標である「20万人」を、3月16日(日)午前11時に達成しましたので、これを記念し、達成当日の3月16日に「科学館利用者20万人達成記念式典」を実施したことにつきまして、ご報告いたします。20万人目の利用者は、美浜区●●在住のご家族4人でした。記念式典については、科学館7階の特設会場において、20万人達成記念証の授与、記念品と花束の贈呈、くす

玉割り等を実施しました。達成日の3月16日は、平成19年10月20日の開館から140日目にあたり、当初の初年度目標よりも、2週間ほど早く達成されたという状況です。今後とも、市民の方々に親しまれる科学館となるよう、努めて参ります。

岩 沼 委 員 長 予定より早い達成は本当に喜ばしいことと思います。アンケート等とっていけば分かるかと思うのですが、利用者が、市内在住か、市外から来館したのかという状況は把握していますか。

生涯学習振興課長 利用者からのアンケートボックスは設置していますが、利用者全員からアンケート調査を行っている訳ではないため、利用者の市内在住者及び市外在住者のデータの把握はしていません。

岩 沼 委 員 長 これから春休みやゴールデンウィーク等の連休があり、大勢の来館者が見込まれますので、くれぐれも、先ほどの説明のような事件・事故等がないよう、願いたいと思います。

報告事項(4) 千葉市立郷土博物館「第1回収蔵展」開催について

津田委員長 生涯学習振興課長、報告をお願いします。

生涯学習振興課長 報告事項(4)「千葉市立郷土博物館「第1回収蔵展」開催について」、報告します。郷土博物館においては、開館以来、本市の歴史や民俗に関する資料を収集してきたところですが、本年2月末現在で、寄贈・寄託いただいた資料が約64,400点上ります。これまでは、収集資料の一部を「企画展」等において関係資料として展示するにとどまっていたましたが、昨年7月末にプラネタリウムを廃止し、跡施設の利用を含めた今後の郷土博物館の在り方を考えるにあたり、近現代を含めた、本市の通史を学べる施設として、リニューアルする計画を考えています。こうしたことから、寄贈・寄託いただいた資料の中から代表的な51点を展示・公開し、貴重な文化歴史資料を市民の方に広く周知し、本市の歴史に理解と関心を高めていただくために、今回初めて収蔵展を実施するものです。今後も、こうした「収蔵展」につきまして、随時開催していく予定としております。今回の収蔵展の開催期間等については、3月11日(火)から5月18日(日)までの約2か月間、郷土博物館の2階展示室で行っています。展示内容については、人間国宝高橋貞次作の脇差、本因坊戦で使用された碁盤などです。

津田委員長 質問等を含め、何かありますか。

津田委員長 収蔵展が始まってから10日間程経ちましたが、どのくらいの利用者がいますか。

生涯学習振興課長 収蔵展だけの利用者はカウントしていませんが、施設全体としての利用者数は、収蔵展がない時期よりも、若干多いという状況です。

報告事項(5) 千葉経済大学附属高等学校の第80回選抜高等学校野球大会出場に係る応援パブリックビューイングの開催について

津田委員長 社会体育課長補佐、報告をお願いします。

社会体育課長補佐 報告事項(5)「千葉経済大学附属高等学校の第80回選抜高等学校野球大会出場に係る応援パブリックビューイングの開催について」、報告します。千葉県の代表として、本市より、千葉経済大学附属高等学校の大会への出場が決定しましたので、その応援及び中心市街地の賑わい創出を目的として、パブリックビューイングを実施するものです。日時については、千葉経済大学附属高等学校の全試合を実施する予定です。なお、初戦は3月24日(月)の第1試合、11時30分開始予定となっています。会場は「きぼーる」1階アトリウムです。なお、パブリックビューイングは、第80回選抜高等学校野球大会の主催者である毎日新聞社の協力のもと、開催するものです。実施方法は、「きぼーる」1階アトリウムの200インチ大型ビジョンを使用し、NHKの中継放送を放映します。座席は150席用意し、自由観覧とし、入場は無料とします。

報告事項(6) アクアリンクちば入場者50万人達成について

津田委員長 社会体育課長補佐、報告をお願いします。

社会体育課長補佐 報告事項(6)「アクアリンクちば入場者50万人達成について」、報告します。アクアリンクちばの入場者数が、平成17年10月23日の開館以来50万人に達することが見込まれるため、「アクアリンクちば入場者50万人達成記念式典」を実施します。昨日までの入場者数が、490,133名ということで、昨年度の実績から計算すると、達成日は4月5日(土)と見込まれます。ただし、昨年度実績に比べ、今年度の正月時期の入場者数が2割減となり、今後の春休み期間の実績も、昨年度を下回る可能性があります。そのため、達成予定日は4月5日以降となることも考えられます。記念式典の会場は、アクアリンクちば1階の「エントランスホール」で行います。記念式典の内容は、「祝入場者50万人達成」のくす玉割り、50万人目の入場者の方に記念品及び花束の贈呈を予定しております。記念品は、施設利用回数券6回分、レストランの食事券1,000円券を50万人目

の方とお連れの方の人数分、施設で販売している商品を1万円分
ご用意しています。また、達成後の記念イベントとして、プレゼ
ントの抽選会を4月27日(日)と5月11日(日)に実施しま
す。また、両日には大道芸とコラボレーションしたイベントを考
えています。そのほか、協賛品のプレゼントを5月3日(土)か
ら6日(火)までの大型連休中に、施設の無料開放を5月17日
(土)、18日(日)に予定しております。

報告事項(7) 「青少年の日」(仮称)の制定に向けて

津田委員長 青少年課長、報告をお願いします。

青少年課長 報告事項(7)「青少年の日」(仮称)の制定に向けてにつ
いて、報告します。まず、制定の目的についてですが、青少年育成
行動計画の策定を進める中で、青少年の「コミュニケーション力
の育成」や、「家庭や地域の教育力の向上」が青少年健全育成の
重要な課題であるとされました。そこで、これらの課題を解決す
るために、家庭、学校、地域、行政が連携して、青少年と接する
機会を積極的に増やすことが必要であると考え、「青少年の日」
「家庭の日」「地域の日」(仮称)の制定や、関連する事業を検討
することとしたものです。次に、制定に向けての経緯と背景につ
いてですが、まずその一つ目に、青少年問題が複雑多様化する中
で、家庭、学校、地域、行政が連携して、総合的な青少年対策を
講じることが求められていることが挙げられます。二つ目の背景
として、改正された教育基本法や中央教育審議会答申等において、
家庭の教育力や地域の教育力向上の重要性が示されていること
があります。三つ目には、現在策定している「青少年育成行動計
画」においても、家庭、学校、地域、行政の役割を明確にしなが
ら、互いに連携を深め、青少年を取り巻く全ての大人が一体とな
って取り組むことの重要性を示しているほか、青少年問題協議会
や定例市議会においても家庭や地域の教育力向上に向けた取組
みを推進するよう、要望されているということです。続いて、制
定に向けてのスケジュールですが、4月下旬に要綱を制定するな
どし、5月から6月にかけて、各課で関係団体へ説明や協力依頼を
行います6月下旬には、青少年健全育成推進大会において、大会
の決議採択の中で、説明と協力依頼を行い、キャッチフレーズの
募集を提案したいと考えます。7月からは、実施可能な行事を実
施していきます。9月は青少年健全育成強化月として、「環境浄
化デー」の名称と内容を変更し、PR活動を行い、キャッチフレ

ーズを決定したものを提案したいと考えています。

川島委員 過去に、国・県が制定した「少年の日」というものがあったが、これらはやや停滞気味です。これら国・県が制定した「少年の日」と「青少年の日」との、制定の考え方の違いはどんな点ですか。

青少年課長 「少年の日」は毎月第三土曜日、「家庭の日」は毎月第三日曜日です。ただし、これらの日は委員ご指摘のとおり、有名無実化しています。市としては、これら国・県の動向を踏まえ、より具体的なものを様々な団体と共に実行し、学校、地域、行政の今まで行ってきたものと関連付けながら、制定を行っていかうと考えています。

川島委員 具体的には、「環境浄化デー」がそれに代わるということでしょうか。

青少年課長 「環境浄化デー」が「青少年の日」（仮称）に代わり、青少年健全育成推進大会もこれにシフトしていくということになります。

議案第7号 平成20年度千葉市教育行政の運営に関する基本方針について
津田委員長 企画課長、説明をお願いします。

企画課長 議案第11号「平成20年度千葉市教育行政の運営に関する基本方針について」、千葉市教育委員会組織規則第8条第1号の規定に基づき、議決を求めるものです。内容については、先日開催されました、教育委員会会議平成20年第1回臨時会終了後の委員協議会において説明しておりますので、省略させていただきます。

津田委員長 質問等を含め、何かありますか。

奥山委員 「人づくり」という言葉について、以前から意見を言ってきたつもりでしたが、あまり広がっていなかったのが、今回「教育施策」で記述されるようになってよかったと思います。「教育施策」については、ここで改めて議論するという事は、もう必要ないのですか。

企画課長 もし意見等がありましたら、お願いしたいと思います。

津田委員長 それでは、また質問、意見等がありましたら、個人的に対応をお願いしたいと思います。

議案第8号 千葉市立小学校、中学校及び特別支援学校の通学区域に関する規則の一部改正について

津田委員長 学事課長、説明をお願いします。

学事課長 議案第8号「千葉市立小学校、中学校及び特別支援学校の通学区域に関する規則の一部改正について」、説明します。今回は2地域が対象となります。まず、稲毛地域ですが、小中台小学校、小中台中学校通学区域内である小仲台2丁目1番にタワー型マンション建設の計画があり、現行のままですと、平成25年度末の小中台小学校の学級数は33学級となる推計です。このタワー型マンションを稲丘小学校に調整した場合、小中台小学校は31学級となり、受入れの稲丘小学校では18学級から20学級となります。既に、「シャルム稲毛」は弥生小学校に、「アイプレイス」は稲丘小学校に学区を変更しており、今回のタワー型マンションは、「アイプレイス」よりも稲丘小学校に近い側に位置することからも、同マンションを稲丘小学校の通学区域とする規則改正を行おうとするものです。次に、磯辺地域についてですが、昭和52年当時、磯辺地域には学校が設置されておらず、JR京葉線を越えて、真砂第三小学校、真砂第一中学校へと通学していました。その後、磯辺地域にも小学校及び中学校が開校して現在に至っておりますが、「通り慣れた学校へ」との意見が多く、本年度まで、真砂第三小学校、真砂第一中学校に通学していました。このたび、当該地域自治会より、「地域コミュニティと一体化するため、磯辺第二小学校、磯辺第一中学校への学区変更を望む」との地域住民の総意に基づく要望を受け、規則改正を行ないたいと考えます。具体的には、別表第1「千葉市立小中台中学校」の部「千葉市立小中台小学校」の項中「(1丁目」の次に「及び2丁目」を加え、同表「千葉市立稲毛中学校」の部「千葉市立稲丘小学校」の項中「小仲台1丁目4番」の次に「、2丁目1番」を加え、同表「千葉市立真砂第一中学校」の部「千葉市立真砂第三小学校」の項中「、磯辺6丁目の一部」を削り、同表「千葉市立磯辺第一中学校」の部「千葉市立磯辺第二小学校」の項中「磯辺6丁目の一部、7丁目、8丁目」を「磯辺6～8丁目」に改めます。

津田委員長 質問等を含め、何かありますか。

岩沼委員 よくマンションが建設される際には、徒歩何分で小学校、中学校に行けますということがチラシにも入っていて、そのようなところから、このマンションに決めたという人もいると思いますが、すでに「アイプレイス」では、説明のあったようなやり取りがあつて、学区を変えているということですが、そのような懇談のようなものは住民にはなかったのでしょうか。

学事課長 「アイプレイス」については、平成12年度から学区調整を行っていますが、若干行き違い等があったということもあり、それは開発業者との連絡に係る部分ですが、それはそこを買い求める居住者に混乱があるといけないので、その後、慎重に対応してきており、今回のタワー型マンションについて、大型の場合には事前協議があり、その際に当該学区で収容能力を超えてしまうおそれがある場合には、学区が変わる可能性があるという説明をいたします。そして、学区調整委員会にかけ、教育委員会で規則改正をお認めいただいた後、直ちに開発業者、責任者に、学区が変わる旨を伝えます。購入の相談等が来た場合には、必ずその旨を伝えてもらいたいということで話していますので、混乱は生じないものと思います。

川島委員 タワー型マンションが計画されている周辺に、昔モノレールの駅を建設する構想がありましたが、それはなくなってしまったのでしょうか。

学事課長 モノレールの関係は把握していません。

奥山委員 昔の状況と今では社会情勢が違ってきており、モノレールも最初の構想とは違っているのでしょうか。

川島委員 今年の稲丘小学校の卒業生は64名で、「アイプレイス」ができて、人数はさほど増えていないようです。今は、警察学校跡地周辺に、多くのアパートが建っているので、これからは児童が増える可能性があるかもしれません。

学事課長 今回の調整で、小中台小学校区の一部を稲丘小学校区とすることにより、あくまでも推計ですが、稲丘小学校は調整前の18学級から20学級になり、2学級増えるという推計です。

議案第9号 職員の人事について

委員 長 総務課長、説明をお願いします。

総務課長 議案第9号「職員の人事について」、千葉市教育委員会組織規則第8条第5号の規定に基づき、議決を求めるものです。これまで、教育委員会事務局等職員の人事につきましては、千葉市教育委員会組織規則第9条第1項の規定に基づき教育長の臨時代理により処理し、4月の定例会において報告していましたが、本年は地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、教育委員会の責任体制が明確化されたことから、職務の級が5級以上のいわゆる管理職に関する人事について、議決を求めるものです。平成20年3月31日付の人事発令ですが、教育次

長 海宝 和雄、教育総務部長 大野 湊ほか18名の定年退職、及び学事課長 荒川 眞治ほか29名の小・中学校等への転出に伴う退職の発令です。次に、平成20年4月1日付け人事発令ですが、市長部局、学校現場等との人事交流による組織活性化及び定年退職者等による欠員の補充を基本として発令を行うものです。局長級では、教育次長に小川 隆、部長級では、教育総務部長に武田 昇、生涯学習部長の宮野 光正が市長部局へ出向し、後任に河野 正行を発令するほか、参事級で青葉 正人、山崎 正義の2名、課長級で27名、課長補佐級で34名にそれぞれ発令します。なお、女性の所属長として、幕張公民館長に石井 眞澄を、都図書館長に白壁 由紀子をそれぞれ発令し、女性の管理職への登用にも努めているところです。次に、採用ですが、学校現場等から事務局への採用が主なものですが、課長級では、養護教育センター副所長に岩瀬 恵子をはじめ、41名を新たに採用するものです。なお、文部科学省より、杉江 達也を総務課主幹として招聘します。

議案第10号 千葉市学校児童生徒結核対策審議会委員の委嘱について

委員 長 保健体育課長、説明をお願いします。

保健体育課長 議案第10号「千葉市学校児童生徒結核対策審議会委員の委嘱について」、委員の任期満了に伴い、千葉市学校児童生徒結核対策審議会設置条例第3条の規定により、新たに委員を委嘱するものです。委嘱年月日は、平成20年4月1日。委嘱期間は平成20年4月1日から平成21年3月31日までの1年間。委嘱する者は、「千葉市保健所長 石川 洋」他6名、全員再任です。委員及び旧委員の所属及び役職名等については、資料記載のとおりです。千葉市学校児童生徒結核対策審議会の概要ですが、目的は、千葉市児童生徒の結核健康診断の実施、状況把握、患者発生時の対策について審議することです。委員は6名、幹事は1名です。任期は1年、委員の構成は、千葉市保健所長及び千葉市医師会代表です。主な活動内容についてですが、平成19年度は1回開催し、議題は「平成19年度学校児童生徒結核健診事業経過及び結果について」、「平成20年度学校児童生徒結核健診事業について」、主な審議内容は「結核健診事業経過及び状況について」、「結核健康診断結果及び精密検診結果について」、「実施要項及び問診票について」です。

委員 長 質問等を含め、何かありますか。

委員 一時期結核がまた増え始めたと言われていましたが、状況については、どのような審議が行われていたのですか。

保健体育課長 平成18年度は、精密検査142名のうち、2名が通院して投薬治療等が必要な子どもがいましたが、平成19年度は、そのような治療等が必要な子どもはいませんでした。

委員 健診を行っているのと、精密検査をお願いする例は結構あるのですが、本当に治療が必要な病状であるという子どもは、本年はいなかったということですね。

協議事項(1) 教育3法の改正に伴う教育委員会規則の改正等について

委員長 総務課長、参考説明をお願いします。

総務課長 「教育3法の改正に伴う教育委員会規則の改正等について」、説明します。まず、学校教育法等の改正に伴う規則の一部改正についてですが、対応としては、副校長等の新しい職の設置及び学校評価の2点です。1点目の副校長の設置に関する規則改正についてですが、平成20年度、稲毛高等学校附属中学校に、新たに副校長を配置することとし、このため、千葉市立小学校及び中学校管理規則の第2条において、副校長の記述を加えるなど、必要な改正を行なうこととなります。なお、副校長の設置に伴い、その職務、権限を明確にし、これを規則中に規定することとなりますので、決裁区分等の変更も想定され、併せて関係規則なども改正することとなります。次に2点目の学校評価についてですが、今回の学校教育法の改正により、各学校は、自己評価を行い、また努力義務として、学校関係者評価の実施も規定されています。こうした評価の結果を公表することが必要となります。そこで、千葉市立小学校及び中学校等の管理規則において、新たに学校評価に係る規定を章立てし、対応を図るものです。次に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴う規則の一部改正等についてですが、対応としては、議決事項となる案件の追加及び教育委員会の自己点検評価の2点となります。この2点は、今回の法改正における教育委員会の責任体制の明確化への対応となりますが、まず、教育委員会の会議における議決事項について説明します。今回の法改正では、教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関する事務など、教育委員会が教育長に委任することができない事項が法に新たに規定されます。現行の教育委員会組織規則における議決事項は、同規則の第8条に列举されていますが、これに必要とされる事項を追加することとなります。

例として、次に説明する点検評価の関係がここに追加されることとなり、場合によっては、この追加に合わせ、教育委員会規則の関係する部分、教育長の専決事項などの改正も行う予定です。次に、点検評価についてですが、教育委員会が教育長に委任できない事項について、この点検評価があります。教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理執行状況について、外部の知見を活用しつつ点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成して、議会に提出するとともに、これを公表しなければならないこととされます。規則上の改正点は、先ほど説明した議決事項に係る部分のみと考えていますが、現時点での検討経過、検討内容として、点検評価の方法の案について、担当より説明します。

総務課総務係長 点検評価の概要案について、簡単に説明します。この点検評価ですが、文部科学省によると、従来自治体が行っていた点検評価を活用しなさい、それではかまわないということです。千葉市においては、行政マネジメントシステムとして、政策評価、施策評価、基本事業評価、事務事業評価という4段階の階層に分けて評価を行っています。このうち、政策評価の部分は、まだ企画調整局で実施していませんが、その下の階層の評価を行う、事務事業評価システムはすでに実施しており、これを活用して評価を行うことを考えています。そのうち、事務事業評価については、かなり細かい事務事業についての、いわゆるコストパフォーマンスを見る評価になりますので、若干趣旨がそぐわない部分があると思われることから、その上位の施策・基本事業レベルでの評価を行うことを考えています。施策評価の具体例ですが、資料の13頁に、施策マネジメントシートを掲載しています。施策名称「千葉市の学校で学んでよかったと思える学校づくり」、これを評価の対象とし、子どもたちにどのようなようになってほしいのかを施策の目的・成果に記しています。このレベルでの評価をまず行い、さらにこの施策をつくるものとして、8つの基本事業が入っています。このうち、「学力が身につく仕組みづくり」の基本事業マネジメントシートを15頁に掲載しています。施策マネジメントシートと同様に、対象は誰で、いつ、どのようなことをしたいのかを記入してあります。さらに実際には、基本事業は最下層の事務事業で構成される形になります。このレベルになるとかなり細かくなりますので、事務局で事務的に評価を行い、委員会として出す評価にはレベルにはあたらないだろうと考えています。したがいま

して、施策・基本事業レベルでの評価について、議決をいただくことになると思います。施策評価の体系の案を資料19頁に示しています。施策として6つの施策を掲げていますが、このうち、「国際化の推進」については教育委員会も若干関連しますが、国際交流課の所管となると思われますので、実際は5施策、基本事業が17事業、その下に事務事業約300事業ありますので、これらを実評価していく形になると思います。教育委員会会議に提案する資料の様式は20頁及び21頁に掲載しています。以上のような形で会議の場に出したいと考えています。可能であれば、この評価を予算編成に活かさなければならないと考えるところですので、実施初回の今年度はともかくとして、第3回市議会定例会に評価結果を提出する形で、将来的には事務を進めたいと考えています。外部の知見を活用することとされていますが、可能であれば、2、3回の開催を考えています。その後、教育委員会会議に議案を提出したいと考えています。

総務課長 続いて、教育公務員特例法の改正に伴う規則の新規制定について説明します。教員は学校における教育活動で重大な役割を果たし、児童生徒の育成、成長に大きな役割を与えるものです。そこで、昨今さまざまところで取り上げられている、指導が不適切な教員への対応として、そのような教員の認定及び人事管理についての的確に対応できるようにすることが、今回の教育公務員特例法の改正の大きな目的の一つです。具体的には、専門的知識を有する者や保護者などの意見を踏まえ、指導が不適切であると認定された教諭等に対して、その能力、適正等に応じて、当該指導の改善を図るために、必要な事項に関する研修を実施しなければならないとされました。このような指導改善研修の修了時点において、改善が不十分と認められる教諭等に対して、免職その他の必要な処置を講ずべきことなどが新たに規定されています。従前、本市においては、特別に指導力の向上を要する教員の取り扱いに関する要綱等により対応を図ってきたところですが、今回の法改正を受け、新たに教育委員会規則としてこれを定め、法改正の趣旨に的確に対応するものです。以上のように、教育3法の改正に伴う、教育委員会規則の改正等について、現在、検討、最終的な調整を行っているところですが、この他、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴う、育児のための短時間勤務制度を実施するための、関係規則の改正など、県、市長部局との協議、調

整を行っている制度改正等もあります。教育3法改正への対応を含め、これらの規則等制度改正については、新年度からの事務の執行に支障がないよう、対応する必要があります。しかし、今年度中の臨時会の開催も難しいものがありますので、基本的に、教育長による臨時代理により処理することを考えています。

委員 長 質問等を含め、何かありますか。

委員 副校長を配置すると、学校が担う力がより合理的になるという、強みになるということなのでしょうか。

教職員課長 副校長と教頭の違いですが、副校長は校長を補佐するという形では、従来の教頭の立場と同様です。これに加え、校長から任された校務について、副校長の権限で処理することができるということで、まだ確定はしていませんが、職員からの年休取得の申し出があった場合の承認の権限や軽微な内容の文書処理の権限なども副校長の権限で行われることが想定され、より校長と副校長が協力して学校運営をしていくという形を想定しています。それによって、校長の権限、学校の権限ということですが、より学校の組織的な体制づくりを行う一環で配置していくこととなるかと考えます。特に、教頭職が多忙化していると言われてるので、そのようなものが改善されれば良いと思います。

委員 副校長は、その下の組織に指令することはできるのですね。

教職員課長 その点は従来の教頭と同様、職員、部下の指導監督も含め、権限で指導に当たることになります。

委員 素人的な考えですが、中高一貫教育になった場合に、中学校の校長はいないので、中学校の校長の代理のような立場の仕事が、多く任されたりするのではないのでしょうか。

教職員課長 今年度県内で検討、あるいは予定されているのが、本市の稲毛高等学校附属中学校と県立千葉中学校。高等学校はまだ限定的で、3人教頭を配置している高等学校、また3部制をとる定時制の高等学校に副校長を配置するということです。特に「中高」で連携するとある部分、教頭が中学校と兼務する状況もありますので、中学校の教員については、ある程度副校長に校長の権限が委譲され、より円滑な学校運営ができるのではないかと考えています。

委員 教頭の職務がかなり増えているということですが、現場の声として、こういうことが多くなってきたとか、そのようなことを教えてほしいと思います。

教職員課長 特に、教頭に限って、そのような声は聞いていませんが、教育委員会から発送する文書は、教頭が整理をして、各教員に割振りをしたりする部分があります。また、対外的な多くの行事等の窓口は教頭がこなしているということで、そういった意味での事務処理に係る業務は増えていると把握しています。ただ、実際にどの程度業務が増えているのか、具体的な調査を実施した経緯はありません。

8 その他

(1) 千葉市立千葉高等学校の供用開始について、学校施設課長より次のとおり報告があった。

学校施設課長 千葉市立千葉高等学校の供用開始について報告します。千葉市立千葉高等学校は、老朽化や耐震性能が劣ることから、平成11年度より、改築工事を実施していましたが、平成20年4月1日から供用を開始します。供用開始部分については、校舎、屋内運動場、上グラウンドです。今後の予定は、春休み期間中に、旧県立幕張東高等学校から引越し作業を行い、始業式を平成20年4月7日、入学式は4月9日を予定しています。なお、下グラウンドと部室等の工事は引き続き行い、平成20年10月末日までの工期であるため、全面供用開始は平成20年11月1日を予定しています。施設の概要ですが、所在地、敷地面積、学校構成、構造については、改築前と同じとなります。規模についてですが、延べ床面積が16,318㎡となり、旧校舎と比較して約3,000㎡以上増加しています。設備についてですが、建物は4つの棟からなり、地下1階・地上2階建屋外運動場棟、地下1階・地上4階建の管理・特別教室棟、24の普通教室を備えた地上三階建の普通教室棟、地上4階建の柔剣道場棟となります。上グラウンドには、テニスコートと200mトラックがあり、現在建設中の下グラウンドには、野球場とサッカー場を整備する予定です。また、太陽光発電設備を備え、総電力は20.0kWとなり、これは1か月あたり一般家庭3～4件分の電力を賄える量といえます。雨水利用設備についてですが、雨水を収集し雑用水として、校舎全体のトイレ洗浄水に利用します。障害者等設備としては、エレベーター一基、多目的トイレ5箇所を設置し、校舎全体のバリアフリー化も図っています。次に、施設整備の特徴ですが、地域環境と調和し、二段敷地を有効に活用した施設整備を行っています。また、生徒の多様な進路ニーズに対応できる単位制の趣旨

を活かすため、大学や研究施設との連携講座に対応する小講義室（3室）、ゼミ室（4室）を備えています。さらに、市立千葉高等学校は文部科学省から平成14年度に、スーパーサイエンス・ハイスクールの研究校として指定を受けており、科学技術・理科教育に重点を置いた活動を推進するための設備として、国内外の研究者を招いての講義・実験や、生徒の研究発表ができる320名を収容する小ホールを新たに備えました。そして、学校図書館が保有する豊富な書籍等を有効活用するため、改築前より倍以上の面積の、地域解放が可能な図書室を整備しました。なお、普通教室の建築面積についても、旧校舎が1室63㎡だったところを、70㎡に拡張しています。竣工記念式典についてですが、平成20年11月1日に、屋内運動場にて、「千葉市立千葉高等学校創立50周年記念式典」と合わせて実施する予定です。最後に、総工費についてですが、予定では約60億円となります。事業費全体としては、旧県立幕張東高校の賃借料等が9億3千万円程度であるため、69億円余りとなります。

(2) 次回第4回定例会は、平成20年4月16日（水）午後2時00分より開催することと決定した。

9 閉会

津田委員長より閉会を宣言